

質問1 生物多様性の保全に関する大阪府での政策・選挙公約・マニフェストが、ありますか、ありませんか？

回答1 1) b ない

2)

3) 時代の流れを先取りし、戦後の開発推進の過程で失われた鎮守の森や里山の復活や、生物多様性の確保など、人口減少の状況を踏まえながら、豊かな自然環境を取り戻していく壮大な仕組みづくりを国として取り組みます。

質問2 生物多様性基本法は地方自治体に「生物多様性地域戦略」を策定する努力義務を規定しています。大阪府は、「大阪21世紀の新環境計画」のII-3「全てのいのちが共生される社会の構築」を大阪府の地域戦略として環境小に届け出て(昨年10月)受理されていますが、「大阪府戦略」とは称していません。府内市町村の地域戦略(3市のみ策定)は大阪府の戦略と連携が重要になりますが、「大阪府戦略」が策定されたことを知らないケースもあります。大阪府の戦略の名称や内容について、以下のうちどのようにお考えですか？

① 十分である。

② どちらかと言うと十分である。

③ どちらかというとなりて十分である。

④ 不十分である。

回答2 その他

質問3 上記の回答とも関連し、大阪府は地域戦略でどのような施策を重点的に進めるべきとお考えですか？

回答3 府は、市町村、事業者、府民及び民間団体等との協働により、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を積極的に推進するための体制を整備すべきだと考えます。

問題4 大阪府が地域戦略にしたがって施策を立案し進めるにあたって、市民参画や市民の意見反映のあり方や手立てについてはどのようなお考えですか。

回答4 2012年に大阪府・大阪市・堺市と研究機関やNPOなどで大阪生物多様性保全ネットワークが設立されましたが、生物多様性調査について継続的に府内の生きものなどの資料・情報収集を行い、それらの現況を把握、環境について考察をおこなっています。  
また普及啓発イベントの企画・運営や情報発信をおこなっており、このような活動を通じ、市民参画や寄せられた意見の反映に努めてまいりたいと考えています。